

岸田文雄 内閣総理大臣 殿

自殺対策を推進する議員の会
会長 武見敬三

自殺の危機から「子どもの命を守る」ための緊急要望

多くの子どもたちの命がいま、自殺の危機にさらされている。令和4年の児童生徒の自殺者数は514人となり過去最多を更新。我が国では自殺が、10代における死亡原因の第一位となっている。「もう生きられない」「死ぬしかない」と、この瞬間にも自ら命を絶たざるを得ない状況に追い込まれている子どもたちの存在に思いを巡らせ、大人が行動しなければならない。子どもの命を守るのは、私たち大人の責務である。

当議員連盟は、コロナ禍における自殺対策を強化するため、政府に対してこれまでに6回、緊急要望の申入れを行った。そのうち「子ども・若者の自殺対策」は、全169項目（重複あり）の約4割（73項目）を占める。政府においてすでに実施していただいている施策もあるが、実施に至っていないものや実施されていても内容が十分とは言えないものもある。そこであらためてここに、当議員連盟として下記10項目の実現を強く要望する。

なお当議員連盟においても、3月8日に「こども・若者自殺対策推進本部」を新たに設置したところであり、引き続き、子どもの命を守るための取組を推進していく決意である。

記

1. こども家庭庁に、子どもの自殺対策を担当する「専任管理職を配置」すること
2. 子どもの自殺に関する情報を集約し、多角的に分析するための体制を整備すること
3. 「すべての学校で児童生徒の自殺対策を推進」するために必要な予算を確保すること
4. 自殺リスクの早期検知のため、1人1台端末を子どもの自殺対策に最大限活用すること
5. 「子どもへの生きることの包括的な支援（自殺対策）」を骨太方針にも明記すること
6. すべての児童生徒が「SOSの出し方に関する授業」を毎年度受けられるようにすること
7. 高校で始まった「精神疾患に関する教育」を、小中学校においても実施すること
8. 「子どもの自殺危機対応チーム」を、すべての都道府県に設置すること
9. 教職員を支援するための「子どもの自殺危機24時間相談窓口」を開設すること
10. 総理が全国の首長等に「ゲートキーパー研修（eラーニング）」の受講を呼び掛けること

1. こども家庭庁に、子どもの自殺対策を担当する「専任管理職を配置」すること

子どもの自殺対策を推進するには、関係府省や地方自治体、民間団体等との緊密な連携が不可欠である。しかし、これまで「子どもの自殺対策」については担当省庁が明確でなく、関係者間の連携も十分ではなかった。この反省を踏まえ、こども家庭庁に「子ども自殺対策室」を新たに設置し、専任の管理職を室長として配置すること。

2. 子どもの自殺に関する情報を集約し、多角的に分析するための体制を整備すること

「学校が保有する児童生徒の自殺に関する情報」や「警察庁の自殺統計」、「CDR（チャイルド・デス・レビュー）」や「救急搬送された自殺未遂者に関する情報（消防庁）」等、子どもの自殺に関する様々な情報を一元的に集約し、これらを多角的に分析するための体制を整備すること。

3. 「すべての学校で児童生徒の自殺対策を推進」するために必要な予算を確保すること

学校が、例えば「自殺リスクに関する検診ツール」等の導入を検討する際に最大の壁となっているのが予算の確保である。予算不足が理由で学校が自殺対策を推進できない状況を解消するため、必要な予算を確保すること。その際、本要望における取組に対して、優先的に予算を充てること。

4. 自殺リスクの早期検知のため、1人1台端末を子どもの自殺対策に最大限活用すること

子どもの自殺リスクを早期に察知して適切な支援を迅速に行えるようにするため、1人1台端末を活用して「自殺リスクに関する検診ツール（単なる健康チェックではなく、科学的根拠に基づいた評価指標を活用しているもの）」を、すべての児童生徒が利用できるようにすること。

5. 「子どもへの生きることの包括的な支援（自殺対策）」を骨太方針にも明記すること

国家的課題として、政府一丸となって「子どもへの生きることの包括的な支援（自殺対策）」に取り組む方針を「経済財政運営と改革の基本方針 2023」において明確に示すこと。

6. すべての児童生徒が「SOS の出し方に関する授業」を毎年度受けられるようにすること

児童生徒が自殺リスクをひとりで抱え込むのを防ぐため、すべての児童生徒が毎年度「SOS の出し方に関する授業」を受けられるようにすること。その際、「助けを求めても良いこと」や「助ける求め方」を伝えることに加え、「いざとなったら私のところに相談に来て」と子どもたちに直接語り掛けられる専門家（保健師等）が授業を行うことで「具体的な SOS の出し先」も併せて伝えること。

7. 高校で始まった「精神疾患に関する教育」を、小中学校においても実施すること

精神疾患症状の出現ピークは 14 歳と言われているが、知識や情報不足ゆえに本人も周囲もこれに気づきにくい。他方、精神疾患は治療が遅れるほど深刻化して自殺のリスクとなりかねない。そのため、それぞれの学年に合った内容の授業を子どもたちが受けられるようにするため、小中学校においても「精神疾患に関する教育」を実施すること。

8. 「子どもの自殺危機対応チーム」を、すべての都道府県に設置すること

自殺の危機に直面したすべての子どもが、必要とする包括的な支援を速やかに受けられるようにするため、すべての都道府県に「子どもの自殺危機対応チーム」を設置すること。

9. 教職員を支援するための「子どもの自殺危機 24 時間相談窓口」を開設すること

学校の教職員が、児童生徒の自殺リスクに対応しなくなればならなくなった際に、教職員を緊急的に支援するための「子どもの自殺危機 24 時間対応窓口」を開設すること。

10. 総理が全国の首長等に「ゲートキーパー研修（eラーニング）」の受講等を呼び掛けること

地域自殺対策の推進役となるべき立場である全国の首長や地方議会議長に対して、ぜひとも総理から「ゲートキーパー研修（eラーニング：JSCP が 8 月に公開予定）」の受講を含む地域自殺対策の推進強化を呼び掛けていただきたい。

以上